

横浜市上大岡コミュニティハウス 指定管理者事業計画書							
申込年月日 令和5年6月30日							
ふりがな 団体名	とくていひえいりかつどうほうじん こうなんくれくりえーしょんきょうかい 特定非営利活動法人 港南区レクリエーション協会						
ふりがな 代表者名	小林 俊正	設立年月日	平成17年10月20日				
団体所在地	横浜市港南区野庭町107番地7						
電話番号	■■■■■■■■■■	FAX 番号	■■■■■■■■■■				
沿革 設立の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・平成5年5月 港南区レクリエーション協会設立（自治会や地域活動を積極的に展開している地域の指導者が中心となって設立され、区行政をはじめ地域諸団体と連携した活動を推進） ・平成6年5月 港南区体育協会（現スポーツ協会）に加盟（レクリエーション部） ・平成17年10月 特定非営利活動法人認証取得（神奈川県）法人登記完了（地域から期待される市民活動ができるよう、経営責任をもち信頼される組織体制を作り、より質の高いサービスを提供するため法人格を取得） ・平成18年 4月 横浜市港南台北公園こどもログハウス指定管理者（第2.3.4期） ・平成21年10月 横浜市上大岡コミュニティハウス指定管理者（第1.2.3期） ・平成22年 4月 横浜市子育ての居場所（西部）運營業務受託者（第2.3.4期） ・平成25年 4月 横浜市一般競争入札資格名簿登載（物品・委託等） 						
業務内容	<p>当協会は、協会設立後区内の地区センターの利用する立場から施設運営の支援を依頼され、地域の皆様と積み重ねてきた実績、運営のノウハウを活かし、「つながる・はぐくむ・ふるさと港南」に相応しい取り組みを継続して進めてまいります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(1) 社会教育に関する事業</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ア 中高年男性の地域活動事業「港南おやじ倶楽部」 イ 健康生きがいがづくり事業「こうなん健康塾」 </div> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(2) 野外活動の普及に関する事業</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ア こうなん野・山を歩こう会 イ 子ども体験活動青少年リーダー養成 ウ こうなんスキーの会 </div> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>(3) まちづくり及び居場所づくりの推進に関する事業</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ア 横浜市港南台北公園こどもログハウス指定管理 イ 横浜市上大岡コミュニティハウス指定管理 ウ 港南区子育ての居場所（西部）運營業務受託 エ 地区センター・コミュニティハウスまつり協力参加 </div> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>(4) 子どもの健全育成を図る事業</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ア 少年の学び場 子ども自然体験サークル「港南ちやれんじゃーず」 </div> </td> </tr> </table>			<p>(1) 社会教育に関する事業</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ア 中高年男性の地域活動事業「港南おやじ倶楽部」 イ 健康生きがいがづくり事業「こうなん健康塾」 </div>	<p>(2) 野外活動の普及に関する事業</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ア こうなん野・山を歩こう会 イ 子ども体験活動青少年リーダー養成 ウ こうなんスキーの会 </div>	<p>(3) まちづくり及び居場所づくりの推進に関する事業</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ア 横浜市港南台北公園こどもログハウス指定管理 イ 横浜市上大岡コミュニティハウス指定管理 ウ 港南区子育ての居場所（西部）運營業務受託 エ 地区センター・コミュニティハウスまつり協力参加 </div>	<p>(4) 子どもの健全育成を図る事業</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ア 少年の学び場 子ども自然体験サークル「港南ちやれんじゃーず」 </div>
<p>(1) 社会教育に関する事業</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ア 中高年男性の地域活動事業「港南おやじ倶楽部」 イ 健康生きがいがづくり事業「こうなん健康塾」 </div>	<p>(2) 野外活動の普及に関する事業</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ア こうなん野・山を歩こう会 イ 子ども体験活動青少年リーダー養成 ウ こうなんスキーの会 </div>						
<p>(3) まちづくり及び居場所づくりの推進に関する事業</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ア 横浜市港南台北公園こどもログハウス指定管理 イ 横浜市上大岡コミュニティハウス指定管理 ウ 港南区子育ての居場所（西部）運營業務受託 エ 地区センター・コミュニティハウスまつり協力参加 </div>	<p>(4) 子どもの健全育成を図る事業</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ア 少年の学び場 子ども自然体験サークル「港南ちやれんじゃーず」 </div>						
担当者 連絡先	氏名 ■■■■■■	所属					
	電話 ■■■■■■	FAX	■■■■■■■■■■				
	E-mail ■■■■■■						

(1) 応募団体に関すること

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

イ 応募団体の業務における上大岡コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

特定非営利活動法人港南区レクリエーション協会（以下「協会」）は、レクリエーション財（歓びをつたえあう文化財）を通して、地域文化の発展向上及び児童青少年を含む社会教育の推進に寄与することを目的に地域活動を行っております。スポーツ、レクリエーション、講座・講演会、サークル活動を通じて相互交流を深め、地域コミュニティづくりや地域連帯意識が高揚されるよう、地域に密着した経営に努めております。また、協会は若者から年配者まで幅広い年代構成となっており、年齢層を広げた地域との協働活動を積極的に進めております。

管理運営を合理的に実施する方法として、協会会員の多種多様な能力と長年の施設利用経験を活かして、施設管理費の縮減に努力しております。また、利用者へのサービス向上を念頭に、地域住民を主体とした地域に愛される地域社会の中心的施設となるよう努めております。

イ 応募団体の業務における上大岡コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

協会は、長年にわたって地域施設や野外施設での活動を行ってきました。施設利用と施設ボランティアの経験、協会のコンセプトである地域文化の発展向上及び社会教育の活動実績の両面を十分に活かし、地域還元を基本にした地域に愛され、地域社会の中心的施設になれるよう管理運営を行っております。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

協会は平成18年に区民活動利用施設の管理運営業務を開始し、現在次の指定管理（2館）と業務委託（1館）の計3館の運営をおこなっております。下表の3施設で、合計年間6万人を超える方々にご利用いただいています。

(令和4年度：人)

現在管理運営している施設種別	施設数	来館者数	自主事業数	自主事業の参加延べ人数
コミュニティハウス（指定管理）	1施設	24,421	30	1,009
ログハウス（指定管理）	1施設	37,085	59	1,788
子育ての居場所（委託）	1施設	204組	5	54

(2) 上大岡コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

地域住民が自主的に活動し相互に交流を深める場である基本理念に基づき

- ①地域住民が自ら行う生活環境向上のための活動の場
- ②活動を通じたコミュニティの醸成、地域連帯意識が形成のできる場
- ③子どもから高齢者まで誰でもが身近で気楽に利用できる施設

との認識のもとに、管理運営を行っています。区制の基本目標である「愛あふれる♥ふるさと港南に」のもと、「あいさつ」「ささえあい」「たすけあい」「みまもりあい」たくさんの「愛(あい)」の輪を広げ、未来につなげる運営に取り組んでまいります。

イ 地域特性、地域ニーズ

1) 上大岡地区は、横浜市の市域拡張の歴史とともに発展し、南区から分区して以来、港南区の中心的都市機能を持つ地域となっております。同時に南区及び磯子区に最も隣接し横浜の副都心としての機能を持つ地域ともなっています。特に上大岡西地域は、鎌倉街道の整備拡張に併せ商業・業務・文化機能及び公共サービス機能の集積が進んでいます。

一方、上大岡コミュニティハウスが設置される上大岡東地域は、近世、上大岡から杉田方面や海側に向かう近道としての森・杉田道が通り、昔の面影を残す石仏や石碑などが点在する歴史ある街といえます。また、近代的水道が設置されるまで利用された上大岡簡易水道が山中腹にあったなど、水道の整備につれて商店街や一般住宅が建てられ現在に至っているといえます。

2) 住宅地として発展した上大岡東地域では、住民が集える場所や施設に行くにはバス等の交通手段を使うなど不便性を感じ、近隣に公共的施設が求められてきました。また、住宅密集地域やスクールゾーンをかかえ、地域の防犯・防火などの意識は高揚していますが、近年、高層集合住宅の建設等で新しい方々の移住により、新たなコミュニティ作りが課題となってきています。

地域の方々がいつでも集える場、趣味や講座などを通しての仲間作りが実現する場を求められています。このような地域ニーズにあったハード及びソフト両面の管理運営を行うことは、協会のコンセプトと一致するものと考えています。

ウ 公の施設としての管理

利用者がいつ来ても気持ち良く、雰囲気明るく、また来たくなる公の施設をめざして、日頃から職員スタッフ一同研修の場を通して次のことを確認し業務を遂行しております。

- ① 利用者の方には、平等かつ公平に取り扱うこと (公平・公正な管理)
- ② いつでも明るく、元気な声であいさつを (挨拶が飛び交う施設)
- ③ 利用者の立場にたったのサービスの提供 (利用者・地域のニーズを反映した管理)
- ④ 館内の施設や設備を清潔かつ機能を正常に保持する。(安全・安心・快適な施設の管理)
- ⑤ 個人情報の保護や各種法令の順守を徹底し、危機管理意識に基づいて安全な業務を行う。

(コンプライアンス・人権尊重の管理)

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

人員配置の基本は、安全・安心・明るく、いつでも子供から大人まで、様々な世代が集える、上大岡コミュニティハウスであることを目指して、次の人員体制で運営していきます。

1) 職員の人員体制

職 種	人数	業 務 内 容	求める能力
館長（常勤職員） 週4日勤務	1	運営管理者の総括責任者、区・関係機関との調整、人材育成、日常業務	判断力・管理能力・ 人柄
副館長（常勤職員） 週4日勤務	1	館長補助、庶務・経理・自主事業 人材育成・日常業務	事務処理能力
コミュニティスタッフ （時給職員）隔週勤務	6	受付事務、部屋貸出・点検、清掃 業務、自主事業の補助、館内外美化	接客力、協調性、責 任感、事務処理能力

2) 勤務体制

館長 or 副館長	(A番9時～15時) / (B番13時～19時)・・・1名 (AB番9時～18時)・・・1名		
非常勤時間給職員	午前1名 8時45分～12時45分 日・祝は午前のみ	午後1名 13時～17時	夜間1名 17時～21時

*月1日は施設の清掃・点検のため休館とし、この日に、全スタッフとのミーティングを開催し、情報の共有と研修を実施します。

*勤務時間については、利用状況等により増減等柔軟に対応することとし、必要に応じ区と協議いたします。

3) 上大岡コミュニティハウスに相応しい人員体制

利用者の立場にたつてのサービスを提供するため、午前9時から18時までは館長とスタッフまたは副館長とスタッフの2人体制で運用し、利用者の様々な要望・苦情や多様な自主事業の展開に応える体制としています。館長及び副館長については、施設の円滑な運営を図るため、事務処理経験や生涯学習活動経験者で、かつ地域活動に意欲のある人材を採用していきます。コミュニティスタッフについては、地域活動に理解のある方を近隣から公募いたします。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

1) 個人情報保護等の体制

- ・横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、仕様書別紙1「個人情報取扱特記事項」並びに協会が策定した「個人情報基本方針」に則り、個人情報については適正且つ厳格に取り扱うことを徹底していきます。
- ・館長を個人情報保護責任者として、個人情報の保管期間、保管方法及び消去方法の措置等について職員に指示していきます。
- ・コミュニティハウス利用者の個人情報の収集については、個人情報取得の目的の明示と「目的外使用を禁止」し、「個人情報の厳格な管理」については、パソコンの暗証番号設定、鍵のついた場所での個人情報の保管、目的が終了した個人情報の迅速廃棄を徹底していきます。
- ・個人情報保護措置が適正に行われるよう、職員の採用時及び全職員を対象として個人情報保護に関する全体研修を年1回(4月)実施していきます。

2) 情報公開について

- ・横浜市情報公開条例の規定および、協会が定めた「情報公開規定」にもとづき、公開の申出があった場合(書面にて申請)、閲覧を可能といたします。
- ・閲覧を希望する場合、申込書の記入の上遅滞無く、希望者へ書面にて閲覧許可の通知をします。閲覧の環境を整え、書面にて日時、場所を通知します。
- ・書類に関してはコピーをとることも事前の申込により善処していきます。

3) 研修計画について

研修の基本は、利用者が快適で安全かつ利用者のニーズに対応できる業務能力の向上を目指し、上大岡コミュニティハウスの職員全員に次の研修を実施していきます。

- ①業務研修・・・日常業務を通じた教育と毎月実施する全体研修で、業務運営上の問題点や苦情の処理などの事例をもとに、対応方法について意見交換・情報共有し館運営の改善を図る。
- ②接遇・コミュニケーション研修・・・利用者への対応の仕方では、施設への感度や満足度に大きな影響を与えかねません。接遇・コミュニケーション能力を高め、常に相手の立場に立った対応ができるよう、事例等を通して実践的な研修を実施していきます。(随時)
- ③個人情報保護の取り扱いの研修・・・個人情報の取り扱いおよび横浜市個人情報保護に関する条例に基づく刑罰や民事上の責任等について研修する。(年1回4月実施)
- ④救急救命研修・・・年1回緊急時の対応として、全員が救急救命法とAEDの操作訓練を実施する。(年1回10月実施)
- ⑤人権研修・・・横浜市が主催している館長研修で実施する人権教育を、スタッフ全員に水平展開していく(年1回12月実施)

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

◎地震若しくは風水害その他の災害等が発生した又は発生のおそれがある場合は、「区役所との災害時における施設利用の協力に関する協定」により、横浜市防災計画に基づく補完施設を開設および運営する場合、迅速に運営体制を確保するよう努めます。

◎地域と連携した防災への取組

・上大岡コミュニティハウスが隣接する上大岡東二丁目公園は災害時の一時避難場所となっており、地域の安否確認のための拠点として、地域防災拠点の中継基地として位置づけられているので、いざという時に有効な機能が果たせるよう、地域の防災訓練に参加・協力していきます。

・ヘルメット、水、乾パン、簡易トイレ等の防災用品を最小限備蓄し、また自動販売機は、災害時の停電中でも無料で取り出すことが可能な機能を備えたものを設置いたしました。

◎＜緊急時（災害・事故・事件・設備）の対応計画＞

事故の未然防止や災害時に迅速で適切に対応するために、日頃の日常点検や必要なマニュアルの整備やスタッフ研修を通して、緊急時等の対応を徹底していきます。

①防犯の対応について

・開館時間内については、午前 1 回・午後 2 回・夜間 1 回 館内外を巡回し、状況に応じて事務所内に常備している緊急連絡先一覧により連絡する等、速やかに対応していきます。

・閉館時間中の警備は、民間警備会社に機械警備を再委託します。

・防犯カメラ及び非常ベルの設置により、犯罪を未然に防ぐようにします。

・緊急時対応マニュアルを事務室に掲示して安全対策に取り組んでいきます。

②防火・防災について

・緊急時は、まず「利用者」次に「職員」の安全確保を！

・防火管理有資格者（館長）が策定した防火計画に基づき、消防署の指導を得て防火訓練を実施いたします。

・防火設備関係については、毎年法令による定期保守点検を実施し、不良または異常の場合はきちんと機能する状態を保持していきます。

③その他、緊急時の対応について

・職員の緊急連絡網及びマニュアルを作成し、電話・ファクス・メール等を駆使し、事故が発生したときは即対応できるようにしていきます。

・医療・警察・消防・近隣小中学校との等の各機関との連携が保てるようにしていきます。

・施設賠償責任保険に加入します。

・自主事業のうち、レクリエーション保険など必要なものには別途参加者保険に加入します。

・AED（自動対外式除細動器）を備えるとともに、全職員が救命手順など研修・講習を毎年 1 回（10月）実施し、緊急時的確に対応できるようにします

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

上大岡コミュニティハウスは地域住民が自主的に活動し、相互に交流を深める場であることを目的に設置された施設であり、その基本理念に基づいた施設運営を協会が行います。

<利用者へのサービス提供に関する取組>

- 1) 地域住民がいつでも自主的な活動や交流の場として、また身近な施設として、子どもから高齢者まで誰もが、気軽で、綺麗で気持ち良く使用できるよう公平・公正な運営をもとに、いつでも明るく元気な声で対応し、可能な限り利用者の立場に立った弾力的なサービスの提供を行います。
- 2) 館内の施設や設備を清潔かつ機能を正常に保持し、いつでも快適で安全な利用を提供します。
- 3) 館内で気持ちよく利用していただけるよう、事前のセットアップ（必要な備品等のセットアップ）に努めます。

イ 利用促進策

利用申込を第一の利用者サービスと考え、今後も柔軟に取り組んでいきます。

1) 利用方法

- ①館内での軽食は、キッズコーナー以外も認めることとします。
- ②1週間以内に空き室がある場合は、個人の専用利用を認めることとします。

2) 予約申し込み

- ①抽選：午前・午後の予約開始日は2ヶ月前（夜間は6ヶ月）の応当日とし、応当日の9時に窓口で抽選を行います。
- ②先着：抽選後の空き枠は、応当日（抽選日）の翌日から、電話での仮予約を先着で受け付けます。（一週間以内に来館し、申込み手続きすることが条件です）

3) 予約情報

- ①館内の予約状況案内板で予約が確認できます。
- ②コミュニティハウスのホームページで予約状況の確認ができます。

4) その他の利用促進対策

- ①自主事業の申込み方法にWEBからの申込みを可能とし、スマホ世代の利用増に努めます。
- ②未利用者への対応として、施設内の写真や利用方法を説明した「案内板」を外構フェンスに設置し、通行者や隣接公園の利用者へPRしています。
- ③ホームページやfacebookでの自主事業、サークル紹介等の情報提供は、施設の近況報告なども含め情報提供の頻度を高め利用促進に努めています。
- ④地域の5町内会向けに掲示板用として上大岡コミハだよりを年6回発行しており、参加者のアンケートでは、掲示版を見ての参加が多く、その効果が表れています。

(4) 施設の運営計画

ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映

エ 利用者サービス向上の取組

ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映

<地域ニーズの把握>

- ・地域の代表である自治会町内会の役員、青少年指導員、スポーツ推進委員、民生委員・児童委員、子ども会育成者、シルバークラブ、女性団体等の代表による「委員会」を組織し、施設に対するニーズ情報を把握するため継続して運営していくこととします。
- ・団体利用者による「利用者会議」を定期的に開催することや、「利用者の声」(ポスト)を設置して利用者ニーズを継続して把握していきます。
- ・自主事業参加者や来館者の方にアンケートをお願いし、利用者ニーズを把握するため引き続き実施していきます。
- ・ご意見ダイヤルに寄せられた意見、要望を把握します。

<運営への反映・PDCAサイクルにより利用者の声や地域ニーズを運営に反映>

- ・緊急性のある要望意見については、館長及び副館長と協議し、「館内のお知らせ」や2ヶ月に1回発行する「上大岡コミハだより」により回答していきます。
- ・職員全体で検討すべき事項については、月1回開催するスタッフ研修会で話し合い、結果内容をお知らせしていきます。
- ・区役所に寄せられた要望や地域懇談会等での意見についても、区役所等行政関係と連携することで運営に反映していきます。

エ 利用者サービス向上の取組

1) サービスの提供に関する基本的な考え方

- ・居心地よいコミュニティハウスを目指します。
- ・声かけ(あいさつ)で迎え、お送りします。
- ・質問、意見、苦情については、相手の方の納得のいくように対応してまいります。
- ・他施設から運営を学びとり、施設運営の検証を怠らず、サービス向上を図っていきます。

2) 情報提供と協働事業の推進

- ・ホームページやコミハだよりで自主事業及びサークル活動状況を継続して提供します。
- ・街のアドバイザーなど区民活動支援センターと連携し、地域人材を活用した自主事業を積極的に行います。
- ・施設の利用を促し、地域交流を促進するために、活動の場を必要とする個人や団体、サークルに対して積極的に助言・調整に応じていきます。
- ・他団体との交流として、「港南区子育て連絡会」「港南区区民利用施設等ネットワーク会議」「読書活動推進連絡会」へ積極的に出席し、PRや情報交換、連携に努めます。

(4) 施設の運営計画

オ 横浜市重要施策に対する取組

オ 本市重要施策に対する取り組み

① 情報公開への取組

- ・当協会の基本情報・委員会や利用者会議の配布資料および議事録、ご意見箱の声に対する回答などを、館内の掲示板に掲示して公表しています。
- ・事業計画、事業報告など館に備え付け、常に最新情報を表し閲覧できるようにしています。

② 人権尊重への取組

- ・人権については、普段の業務において職員には、利用者一人ひとりの人権を尊重し、それぞれの立場の人々の視点をもって接することの大切さを、毎年12月の人権週間に合わせて全職員を対象とした、人権感覚を磨く研修を実施しています。

③ 環境への配慮

- ・利用者の排出したゴミは全て持ち帰りとし、ごみの発生抑制を促し減量化につなげています。事業運営活動に伴って発生するゴミは、分別排出を徹底し、ルート回収により資源化を推進しています。
- ・不要な照明のこまめな消灯、冷暖房の適正温度設定の徹底等により消費電力の削減に努めています。照明器具のLED化を進め、より一層の消費電力削減を目指します。

④ 市内中小企業優先発注

- ・修繕などの発注や物品の調達にあたっては、地域振興の観点から、地元を中心とした市内中小企業への優先発注に努めていきます。

⑤ 障害者福祉政策への取組

- ・障がい者も地域の一員として暮らせる社会を目指して、館が支援すべき事業として「コミハマつり」では、物品販売の場を提供するなど連携していきます。また介護施設と連携して、「人にやさしい介護の取組」テーマに介護講座事業を実施します。

⑥ 男女共同参画政策への取組

- ・地域活動の場では、女性の割合が多くなりがちのため、全ての個人、特に男性が個性を十分発揮できる場づくりを目指した自主事業を企画します。

⑦ 地域の課題や情報の共有を図る体制

- ・子どもとシルバー世代との交流を深め、子どもたちが元気で生き生きと活動している町を目指し港南中央地域ケアプラザ・上大岡地区社会福祉協議会・上大岡コミュニティハウス連携で、世代間交流事業として「上大岡コミュニティランド」を開催しています。(年2回)
- ・毎年上大岡小学校の児童の施設見学会や利用者との交流会等、積極的に学校活動の支援を行います。

(5) 自主事業計画

ア 自主事業計画に関する基本方針

自主事業は、地域住民の自主的活動の援助や新たな地域コミュニティの形成を目的としております。幅広い世代を対象に、それぞれの世代に応じた内容を把握して、誰もが参加できる事業を展開するためコミュニティハウス委員会、利用者会議、利用者の声をもとに、より多くの住民が参加できるような事業内容を把握し時代や社会に即応した事業を展開してまいります。自主事業の実施にあたっては、ボランティア人材「街のアドバイザー」、港南区「街の先生の会」など地域人材グループとの協働で取り組んでいきます。またスポーツ及び子ども対象の事業については、必ず傷害保険に加入します。

イ 協会パワーの活用した事業展開

自主事業の運営にあたっては、協会の経験とノウハウを活かして、経営合理化と参加者の満足度が高まる内容にしていきます。

目的	内容	具体的な自主事業
地域・世代間交流	地域の様々な世代が誰でも気軽に参加でき地域交流、発表の場としての事業	コミュニティ祭り・七夕飾り・ご近所お誘い講座・みんなの作品展
子育て支援	地域の子育て中の親子を支援し、仲間づくりや情報交換の場を提供する事業	ひまわりひろば「にこにこ」おはなしの会
青少年育成	春・夏休みの時期を中心に普段なかなか体験できない実験などを取り入れた作品作り、楽しいお菓子作りなど、小・中学生向きの事業	楽しい工作・夏のお菓子作り・パテシェ体験・魔法の板カプラで遊ぶ
高齢化社会への対応	高齢化社会に対応し、介護のノウハウや、災害時の対応、安心・安全な暮らしを送るための、知識、情報を提供していく事業	介護予防体操
健康・生きがいづくり	健康で生き生き暮らすための心と体の健康づくりや、心を豊かにする趣味や生きがいづくり、仲間づくりを支援する事業	スマートフォン講座・折り紙教室・上大岡男塾

(6) 施設及び設備の維持管理計画

ア 施設の維持管理に関する基本的な考え方

利用者が来館した際に、まず目に入るのは施設全体の保守管理状況です。施設的美観がその施設に対する第一印象となり、その印象が悪ければいくら活動内容が良くても、職員の対応が良くても、再度来館しようとは思わないこともあると考えております。そのため、建物・設備を常に良好な状態で維持することを心掛けて日常管理していきます。

イ 建物・設備の保守管理について

- ・建物・設備を良好な状況に維持するため「建築設備管理計画」を策定し、消防設備・建物設備・自動ドア等の点検及び保守管理を専門業者に再委託し、日常職員が館内・外の点検や日常清掃の際にあわせて破損・劣化がないかを点検し、早期発見に努め、軽微な修理等は職員の手で行い、経費の節減に努め、施設利用の安全性を高めていきます。
- ・設備の機能の維持、安全の確保を念頭に維持管理を行います。
- ・備品、消耗品の管理につきましては、常に使う立場に立って、より便利で使いやすいよう整理整頓を行い、かつ無駄を省き管理費の削減に努めます。

ウ 美観の維持について

- ・美観の維持に関しては、日常清掃作業を徹底することが第一であると考えています。
- ・全職員が「日常清掃チェック表」に従って、それぞれの日常の分担を行います。分担以外でも職員が気がつけばすぐに清掃を行い、絶えず美観の維持に努めます。
- ・月1回の休館日に定期清掃を実施し、床ワックスの塗布は適宜実施します。
- ・植栽の管理は、職員が日常業務の中で、周辺の除草や清掃を行っていきます。

エ 衛生環境について

- ・施設内外の清掃を毎日行い、日々衛生的な環境を維持していきます。室内のごみ、隣接する公園や道路のごみ、水周り、トイレについては、職員が巡回点検を行い、常に清潔に保ちます。
- ・器具、備品についても、日常消毒に努めます。

オ 修繕および経費削減について

- ・日常の点検で見つかった小破修繕可能な不具合については早期に対応し、必要な修繕については、複数業者から見積を取り、ヒアリングを行うなどして適切な事業者の選定に努めます。まだ、現状では大規模な修繕を伴う箇所等はありませんが、所管部署の指導を受けながら早めの修繕計画が立てられるよう取り組みます。
- ・簡易な修繕や、低木の選定・除草は、職員が定期的に行うことで経費削減に努めます。

(7) 収支計画 (収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について

当協会は、レクリエーション財（歓びをつたえあう文化財）を通して、地域文化の発展向上及び児童青少年を含む社会教育の推進に寄与することを目的に地域活動を行っているNPO団体です。協会が行う事業は限定されており、一般的な収益事業を展開することは限られております。

上大岡コミュニティハウス運営における収入構成は、①横浜市からの指定管理料②自主事業収入③雑収入（コピー代、自動販売機売上、預金利子）からなっており、令和5年度予算総額の96.6%が指定管理料で占められています。

運営面での収入増を図るには、会議室の利用料金が無料という状況の中において、①自主事業費②雑費（自動販売機収入・コピーサービス・古紙回収）の2項目について、収入増の対策を推進するとともに、経費の削減を一層図っていかねばならないと考えております。

イ 増収策について

①自主事業費の増収策

利用者や地域の方が魅力を感じ、多くの参加者が集まる自主事業の企画を積極的に展開していきます。自主事業における参加費は材料費及び資料代に充てるもので、収益を目的とせず参加料金を設定しておりますので、大幅な収入増にはつながりませんが、従来以上に利用者・地域の皆さんの声に積極的に耳を傾け、皆様の要望に応えられる自主事業を推進することにより、多少なりとも収入増になるよう努力してまいります。

②雑収入（自動販売機収入・印刷代金）の増収策

平成29年度より、災害対応型飲料自動販売機を導入することにより従来契約自動販売機に比べ売り上げ手数料率が減少しますが、販売店から提供される商品ごとの売上や、利用者の意見をもとにきめ細かく品ぞろえを見直すことで、売り上げ増を図り、販売手数料総額の増加を図ります。また地域の皆さんの利用に供するコピー機を設置し実費相当を徴収します。

③ルート回収古紙収入確保

ごみの減量化を進め資源化率の向上を目指し、かつ古紙収入増になるようごみの分別を徹底してまいります。

◎収入計画（積算根拠）

収入項目	予算額（千円）	積算根拠
自主事業収入	349	自主事業計画書により算出
自動販売機手数料	120	実績の平均
印刷代	24	実績の平均
古紙回収	2	実績の平均
合計	495	

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

今年度も収入が伸びない中、まずはあらゆる支出項目に無駄がないかを見直し、利用者の皆さんに負担をかけない範囲で支出の削減に取り組んでまいります。

支出の削減については、現在電気・水道の使用量削減、両面コピー、コピー用紙の裏紙使用、廃棄物の減量・ごみゼロルート回収・スタッフの手による軽微な修繕等、できる範囲で経費削減に取り組んでおります。しかしながら、大幅なコスト削減には繋がっていません。引き続きあらゆる支出項目の支出内容を見直し、より徹底したコスト削減に取り組んで行くこととします。

支出全体から見て、人件費・光熱水費・施設管理費が大きな割合(80%)を占めていますので、削減についてはこの3項目について今年度も重点的に取り組む必要があるかと判断します。

しかしながら年々最低賃金(過去5年間で5%強のUP)が上昇する中でスタッフの賃金は、館として収入が増えない中で上げざるを得ない状況が続いております。今年度も最低賃金の引き上げが予想される状況下で、館運営上必要な事務費等の直接費及び事務経費等の間接費の削減に努力して原資の確保をせざるを得ないと判断しております。

また光熱費については、省エネ対策として蛍光灯を1/3外し、かつ夏場冷房設定温度27℃・冬場暖房設定温度20℃に協力を利用者の皆さんにお願いし、また行政からのクールシェアやウォームシェアに協力しながら、電力使用量並びに料金の削減に引き続き前年比1%でも2%も減少するよう努力してまいります。

また長年取り組んできた照明のLED事業により館全体の約80パーセントがLED化され、消費電力の削減に大きく貢献するものと思われまます。今後も残りの照明設備のLED化交換工事について行政に働きかけていきたいと考えております。

施設管理費についても、「職員でできることは、職員が行うこと」を念頭に再委託については、効率性や専門性を十分に考慮した上で契約いたします。

(8) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

(8) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策は、約3年間にもおよびました。この間、国等の対策に従い感染対策を進めてまいりました。職員が感染対策を正しく学び、利用者の負担を極力抑えるにはどのようにするべきかを考えて対応してまいりました。今後も他の感染症をも含めて感染対策に努めてまいります。

ア 感染防止対策

(7) 掲示による告知

館内には感染の防止を呼び掛けるポスターや利用条件の変更など随時掲出します。

(4) 物品消毒のマニュアル作成

感染症の知識や消毒方法は厚生労働省や福祉保健センターのサイトからマニュアルを入手し、職員間で共有し理解や対策を徹底します。

(ウ) 臨時職員による消毒

麻雀パイやヨガマットなど物品の貸出し制限は、利用者の減に直結します。従って、使用ごとに消毒し、平時と同様の貸し出しに努めます。また、机やドア、スリッパ、トイレなど利用者の手に触れる箇所も定期的に消毒します。

(エ) 定員の変更や飲食の制限

感染拡大時には定員減や館内での飲食を禁止しますが、緩和時にはテーブル上にアクリル板を設置するなど、制限の軽減に努めます。

イ 他施設等での感染防止対策実績

協会が運営する2施設でも同様の対策をとり、クラスターの発生はありませんでした。

ウ コロナ禍における自主事業開催の工夫

たとえまん延防止等の制限期でも開催できるよう、募集人数の減等に加え、換気対策のためにサーキュレーターの購入、落語会などは演者と観客を隔てる透明幕の設置など設備面でも工夫をします。

エ 感染防止の観点を踏まえた予約受付の提案

利用者の来館による“窓口での予約手続き”は協会の理念である“face to faceによるコミュニケーション”を基本としますが、対面の機会を少なくすることが感染対策になる事から、感染拡大時には電話予約のみとするなど今後検討します。

横浜市上大岡コミュニティハウス自主事業計画書

団体名 特定非営利活動法人港南区レクリエーション協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
【地域・世代間交流】 上大岡コミュニティハウス まつり	どなたでも	60,000	10,000	50,000	0	50,000	10,000
	特になし						
	無料						
【地域・世代間交流】 みんなの作品展	どなたでも	1,000	1,000	0	0	1,000	0
	特になし						
	無料						
【地域・世代間交流】 七夕かざり	どなたでも	2,000	2,000	0	0	2,000	0
	特になし						
	無料						
【健康・生きがいくくり】 ご近所お誘い講座	どなたでも	5,000	▲ 1,000	6,000	3,000	2,000	0
	20人						
	300円						
【地域・世代間交流】 上大岡ふれあい寄席	どなたでも	8,000	500	7,500	8,000	0	
	25人						
	300円						
【子育て支援】 ひまわりひろば「にこに こ」(5回)	乳幼児と保護者	24,000	20,000	4,000	17,000	5,000	2,000
	40組(8組×5)						
	100円						
【子育て支援】 [同室保育付き] 子育てを楽しむ講座(2日 間)	乳幼児子育て中	15,000	0	15,000	8,000	2,000	5,000
	15組×2						
	1000円(保育500円)						
【子育て支援】 おはなしの部屋(5回)	乳幼児と保護者	4,000	4,000	0	4,000	0	0
	40組(8組×5)						
	無料						
【青少年育成】 カプラ®で遊ぼう(12回)	小学生	0	0	0	0	0	0
	15人						
	無料						
【青少年育成】 初めての子どもフラダンス (3回)	未就学児～小学生	9,000	4,000	5,000	9,000	0	0
	10人						
	500円						
【青少年育成】 小学生の夏休み「夏のお菓 子作り」	小学生	8,000	3,000	5,000	5,000	3,000	0
	10人						
	500円						
【青少年育成】 小学生の夏休み「工作教 室」	小学生	8,000	5,000	3,000	5,000	3,000	0
	10人						
	300円						
【青少年育成】 春休み体験教室 「パティシエにチャレン ジ」	小学生	11,000	6,000	5,000	4,000	7,000	0
	10人						
	500円						

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
【健康・生きがいがづくり】 土曜健康体操（12回×2）	50歳以上	80,000	▲ 20,000	100,000	72,000	0	8,000
	40人(20人×2)						
	2,500円						
【健康・生きがいがづくり】 上大岡男塾（5回）	50歳以上	33,000	13,000	20,000	20,000	8,000	5,000
	10人						
	2,000円						
【健康・生きがいがづくり】 世界の国から 「お国の話を聞かせて」	どなたでも	9,000	1,500	7,500	4,000	5,000	0
	15人						
	300円						
【健康・生きがいがづくり】 折り紙教室「お正月」	どなたでも	12,000	7,000	5,000	9,000	3,000	0
	10人						
	500円						
【健康・生きがいがづくり】 手前味噌にチャレンジ	どなたでも	12,000	1,500	10,500	4,000	8,000	0
	7人						
	1,500円						
【高齢化社会対応】 月曜健康体操（12回×2）	50歳以上	80,000	▲ 20,000	100,000	72,000	0	8,000
	40人(20人×2)						
	2,500円						
【高齢化社会対応】 スマホ講座基礎（2回）	50歳以上	11,000	6,000	5,000	6,000	5,000	0
	10人(5×2)						
	500						
【高齢化社会対応】 地域ケアプラザとの共催事業（2回）	50歳以上	6,000	6,000	0	6,000	0	0
	20人(10人×2)						
	無料						
合計		398,000	49,500	348,500	256,000	104,000	38,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市上大岡コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 港南区レクリエーション協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
コミュニティハウスまつり 	【地域・世代間交流】 《目的》 この地域の人たちが楽しく参加できるよう、おまつりを開催します。コミュニティハウス利用のきっかけづくり、地域交流や異世代交流の場、発表の場ともなります。 《内容》 演技、演奏などによって、子どもから高齢者までさまざまな利用者が日ごろの成果を発表します。また、体験コーナーや提供コーナーなどもさまざまなグループが担い、世代を超えた交流を作りだします。	《実施時期》 4月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなの作品展 	【地域・世代間交流】 《目的》 活動の成果を発表することで、日頃の活動の励みになるとともに仲間の新規募集の機会とします。 《内容》 手芸や写真、書道など活動の成果である作品をを廊下の壁などを利用し、2週間ずつ展示します。	《実施時期》 1月1日から3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕かざり 	【地域・世代間交流】 《目的》 七夕は短冊に願いを書いて笹に飾ります。日本の伝統行事を体験していただくとともに季節を楽しんでいただきます。 《内容》 地域の方の協力のもと館内に大きな笹竹を飾ります。子どもから大人まで参加していただきます。用意した短冊に願いごとを書き、各々で飾り付けます。他の人の願い事を読むことで気づくことがたくさんあります。	《実施時期》 7月 《回数》 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
上大岡ふれあい寄席 	【地域・世代間交流】 《目的》 地域の多くの方々が誘い合って気軽に落語を楽しんでいただけるように開催します。 《内容》 横浜市役所職員グループによる本格的な落語や手品などで楽しんでいただき、笑いの輪を広げます。	《実施時期》 1月 《回数》 1回

横浜市上大岡コミュニティハウス自主事業別計画書(単表)

団体名 港南区レクリエーション協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ひまわりひろば 「にこにこ」 	【子育て支援】 《目的》 乳幼児と母親(父親)が楽しく身体を動かしてあそびます。「孤育て」から解放され、子育て仲間と出会うことができるように開催します。 《内容》 子育て支援活動を行っている保育者グループ「ひまわり」との共催で行います。保育者グループは、保育以外の自主活動の場として、毎回内容を工夫してリードします。初めて参加する親子もなじめるようにゲームなども盛り込んで楽しい時間を作りだします。	《実施時期》 5月、8月、10月、12月、1月 《回数》 5回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て講座 (同室保育付き) 	【子育て支援】 《目的》 子育て中の親が感じる子育ての不安を解消できるように、また青少年等の性に関する課題の解消は、乳幼児期の子育てにポイントがあるといわれます。楽しく前向きに子育てができるように経験ある講師を招いて話してもらいます。 《内容》 助産師で家族支援士の講師から話を聞き、不安を取り除きます。子育ての悩みは共通なのに自分だけと思いがち、子育て仲間との出会いの場としても活用します。	《実施時期》 6月 《回数》 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おはなしの部屋 	【子育て支援】 《目的》 子どもの育ちには、本との関わりがとても大切です。小さな子どもと親と一緒に読み聞かせを楽しむとともに、本選びにも参考にさせていただきます。 《内容》 近隣の小学校などで読み聞かせを実施している方や読み聞かせグループと連携して、ゆったりと楽しい時間を提供します。	《実施時期》 6月～2月 《回数》 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもたちの遊び部屋 「カプラ®で遊ぶ」 	【青少年育成】 《目的》 社会問題となっている子どもの育ちに関して、仲間と協力すること、創造力を育むことなどを目的にカプラ®の体験を提供します。 《内容》 緻密に設計された木のおもちゃカプラ®を2000ピース使い、友達と共に大きな作品を作ったり創造力を働かせて独創的な作品に取り組んだりします。良くできた作品は写真を掲示して来館者に見てもらったり見本になったりします。	《実施時期》 4月～3月 《回数》 12回

横浜市上大岡コミュニティハウス自主事業別計画書 (単表)

団体名 港南区レクリエーション協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初めての子ども フラダンス 	【青少年育成】 《目的》 放課後の子どもたちを対象に、フラダンスを通して世代間のつながりや仲間づくりの場を提供します。 《内容》 普段フラダンスの活動をしているグループが子どもたちにフラダンスの歴史や魅力、踊り方を教えます。	《実施時期》 5月 《回数》 3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
小学生の夏休み 「夏のお菓子作り」 	【青少年育成】 《目的》 子どもたちの夏休みならではの活動体験を視野に入れ、子どもたち同士の出会いの場を提供します。 《内容》 港南区民活動支援センターに登録している街のアドバイザーを講師に、自宅でも作ることができるレシピを用意することで参加者のレパートリーとなるように実施します	《実施時期》 8月 《回数》 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生の夏休み 「工作教室」 	【青少年育成】 《目的》 子どもたちの夏休みならではの活動体験を視野に入れ、子どもたち同士の出会いの場を提供します。 《内容》 身近な素材から磁力など科学を学び、子どもたちの将来に結び付けられればと思います。	《実施時期》 8月 《回数》 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春休み体験講座 「パティシエ体験」 	【青少年育成】 《目的》 子どもたちに人気の職業である「パティシエ」を体験する場を提供します。美味しいお菓子を自分で一から作り上げることで達成感を味わうことができます。 《内容》 港南区民活動支援センターに登録している街のアドバイザーを講師に、自宅でも作ることができるレシピを用意することで参加者のレパートリーとなるように実施します。	《実施時期》 3月 《回数》 1回

横浜市上大岡コミュニティハウス自主事業別計画書(単表)

団体名 港南区レクリエーション協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
土曜健康体操 	<p>【健康・生きがいがづくり】</p> <p>《目的》 体力の衰えを意識するようになった時、ロコモティブシンドロームにならないために始める体操です。続けることで筋力アップや認知症予防の効果が期待できます。</p> <p>《内容》 セラバンドやボールも使って楽しく行います。天候の良い時には近場へウォーキングに出かけます。健康作りと仲間作りを推進します。指導は、当協会の横浜市港南区シルバー体操レクリエーション指導員が担当します。</p>	<p>《実施時期》 4月～9月 10月～3月</p> <p>《回数》 12回×2期</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
上大岡男塾 	<p>【健康・生きがいがづくり】</p> <p>《目的》 急坂の多いこの地域で災害時を考えるとセカンドライフ世代が地域でつながることは重要です。この地域の男性が出会って仲間が出来るように、セカンドライフを充実できるように開催します。</p> <p>《内容》 上大岡地域の歴史を学んだり散策したり、体をほぐしたり、防災を学んだり、楽しい連続講座で仲間づくりを後押しします。</p>	<p>《実施時期》 9月～11月</p> <p>《回数》 5回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
世界の国から 「お国の話を聞かせて」 	<p>【健康・生きがいがづくり】</p> <p>《目的》 外国から来日した方々からお話を聞く機会を作り世界を身近に感じていただきます。</p> <p>《内容》 港南国際交流ラウンジとの連携で、外国から来日された方にお国の話をしていただき、交流します。</p>	<p>《実施時期》 7月</p> <p>《回数》 1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
折り紙教室 「お正月」 	<p>【健康・生きがいがづくり】</p> <p>《目的》 たのしく折り紙を折ります。手先指先を使うことで脳の活性化を目指すと共に、仲間作りの場とします。</p> <p>《内容》 日本ならではの和紙を使って折り紙を教わり、お正月飾りとして使えるように立体的に作ります。</p>	<p>《実施時期》 11月～12月</p> <p>《回数》 3回</p>

横浜市上大岡コミュニティハウス自主事業別計画書(単表)

団体名 港南区レクリエーション協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手前味噌 にチャレンジ 	【健康・生きがいづくり】 《目的》 味噌を自分の手で仕込み、発酵食品等の日本の伝統的な食べ物 の良さに気付き、健康的に過ごすことへの意識が芽生えます。 《内容》 味噌の仕込み方を学び、味噌の幅広い使い方を知ります。 実際に自分で仕込んだ味噌を持ち帰って育てます。	《実施時期》 1 2月 《回数》 1回
月曜健康体操 	【高齢化社会対応】 《目的》 高齢者にとって健康は大きな目標です。ついおっくうになり 体を動かす機会が減ってしまいます。コミュニティハウスで仲間と 共に体操をする事で要介護や寝たきりを予防し、健康を保ちます。 《内容》 座学とロコモ体操を取り入れた実技を組み合わせ楽しく行い、 健康作りと仲間作りを推進します。指導は、当協会の横浜市港南 区シルバー体操レクリエーション指導員が担当します。	《実施時期》 4月～9月 10月～3月 《回数》 12回 × 2期
スマホ講座 基礎と応用 	【高齢化社会対応】 《目的》 現在の情報化社会においては、スマートフォンを使いこなせるか どうかで普段の生活にも大きな差が出ます。スマートフォンを 難しいと感じている世代が楽しく学んで使いこなせると、世界 が広がってきます。 《内容》 分かりやすい教材に沿って使えるようになるよう学びます。 実際に使ってみることで楽しさが実感できます。	《実施時期》 1 1月 《回数》 3回 × 2コース
地域ケアプラザ との共催事業 	【高齢化社会対応】 《目的》 介護予防を学び、仲間をつくり、相談できる場を知る等を通 して、地域での生活の充実を図ります。 港南中央地域ケアプラザと共催で数年をかけて自主的な活動に 育てていきます。 《内容》 地域ケアプラザ職員から介護保険制度、成年後見制度等を学 びます。また、介護予防、認知症、歴史やスマホ等についても 学びます。夏祭り形式やコンサートで世代間交流をします。	《実施時期》 4月～3月 《回数》 1～2回

単独団体名・共同事業体名	港南区レクリエーション協会
施設名	横浜市上大岡コミュニティハウス

令和6年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額 (a)	13,370	指定管理料=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	13,370	
差引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 令和6年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
自主事業収入 [A]	349	
雑入 [B]	146	
小計【ア】 ([A]~[B])	495	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	13,370	【ウ】 - 【ア】
小計【イ】 ([C])	13,370	指定管理料
収入合計 (【ア】 + 【イ】)	13,865	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	9,092	
事務費 [b]	1,029	
自主事業費 [c]	398	
管理費A (光熱水費等) [d]	1,360	
管理費B (保守管理費等) [e]	885	
公租公課 [f]	701	
事務経費 [g]	400	
支出合計【ウ】 ([a]~[g])	13,865	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	港南区レクリエーション協会
施設名	横浜市上大岡コミュニティハウス

令和6年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
自主事業収入	参加費		ア 349	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
	小計		[A] 349	ア~オ
雑入	印刷代		カ 24	
	自動販売機手数料		キ 120	
	ごみルート回収		ク 2	
			ケ	
			コ	
			サ	
	小計		[B] 146	カ~サ
小計【ア】	施設運営収入計		495	[A]~[B]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	港南区レクリエーション協会
施設名	横浜市上大岡コミュニティハウス

令和6年度収支予算書

2 支出の部内訳 (ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
人件費	正規雇用職員	賃金スライド提案書A×C=2,398,000×2	ア 4,796	
	臨時雇用職員	賃金スライド提案書B×C=692,905×6	イ 4,158	
	対象外の人件費		ウ 138	ウ-1~ウ-4
	通勤手当		ウ-1 50	
	健康診断費		ウ-2 88	
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3 0	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4 0	
	小計		[a] 9,092	ア~ウ
事務費	旅費		エ 10	
	消耗品費		オ 252	
	会議賄い費		カ 10	
	印刷製本費		キ 10	
	通信費		ク 200	
	使用料及び賃借料		ケ 66	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分		ケ-1 11	
	その他		ケ-2 55	
	備品購入費		コ 30	
	図書購入費		サ 30	
	施設賠償責任保険		シ 31	
	職員等研修費		ス 10	
	振込手数料		セ 40	
	リース料		ソ 200	
	手数料		タ 140	
	地域協力費		チ 0	
			ツ	
			テ	
	小計		[b] 1,029	エ~テ
自主事業費		[c] 398		
管理費A	電気料金		ト 1,200	
	ガス料金		ナ 0	
	上下水道料金		ニ 160	
	小計		[d] 1,360	ト~ニ
管理費B	清掃費		又 295	
	修繕費		ネ 200	
	機械整備費		ノ 220	
	設備保全費		ハ 170	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1 40	
	消防設備保守		ハ-2 30	
	電気設備保守		ハ-3 50	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4 0	
	駐車場設備保全費		ハ-5 0	
	その他保全費		ハ-6 50	
	共益費		ヒ 0	
		フ		
		ヘ		
小計		[e] 885	又~ヘ	
公租公課	事業所税		ホ 0	
	消費税		マ 500	
	印紙税		ミ 1	
	その他(法人税)		ム 200	
小計		[f] 701	ホ~ム	
事務経費	本部分		メ 200	
	当該施設分		モ 200	
	小計		[g] 400	メ~モ
小計【ウ】	施設管理運営経費計	13,865	[a]~[g]	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。